

一人口の動き

1月末現在
 ()は12月末との比較
 人口 5,843人 (+17)
 男 2,891人 (+4)
 女 2,952人 (+13)
 世帯数 1,272世帯(+1)
 出生 8 死亡 2
 転入 20 転出 9

広報

わししま

発行
 和島村役場企画課
 発行日
 昭和54年3月1日
 印刷所
 ㈱第一印刷所



もうすぐ一年生

春三月、あとひと月でいよいよ小・中学校の入学式です。すでに身体検査もすませ、子供さん達はランドセルを背負って、入学の日を待ちわびていることでしょう。
 健康と交通事故等に十分注意して、全員元気で入学してください。入学式及び児童生徒数は次のとおりです。

- 桐島小学校
 四月四日 午前九時三十分
 入学児童数 三六八人
- 島田小学校
 四月四日 午前十一時
 入学児童数 四十八人
- 北辰中学校
 四月四日 午後一時
 入学生徒数 六二人

火事・救急は119

(1月中)
 火災件数.....0件
 1月からの累計.....5件
 救急車出動件数.....9件
 1月からの累計.....56件
 -与板郷消防署調べ-

1月中の交通事故

月中
 事故件数 8件
 傷者数 4名
 村内の交通事故が多発しています。交通事故を無くすよう充分注意して下さい。

話合う家庭で 事故のない世界

見舞金は

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	150,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	60,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円

交通災害共済
 見舞金訂正について
 先月広報にて掲載致しました見舞金について訂正致します。皆様の加入を御願致します。

国民年金の保険料が四月から三〇〇〇円に改められます。
 付加保険料はこれまでどおり一月四〇〇円とす置きです。付加保険料を納めている人は一月三、七〇〇円となります。

3月の心配ごと相談

- 日時...5日、15日、26日
 午前9時から午後3時まで
- 場所...福祉センター談話室
- 内容...生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談、その他なんでも

現在、こうした年金を支給し、将来にわたって健全な年金財政を維持していくために必要な保険料は一月六、〇〇〇円といわれていますが、国では、加入者の負担が急が増えることを避けて、昭和五十二年から保険料の段階的引き上げを行ってきました。今年度の改正理由は、この段階的な引き上げに加え、昨年の年金額の増額(物価スライド分)に要した財源を補てんしようとするも

保健衛生行事

3月20日(木)	4月12日(火)	曜日	種目	対象	時間	場所
3	22	木	乳児検診	満三ヵ月以上の乳児	午後一時三十分~三時	福祉センター
			三歳児検診	個人通知のあった幼児		

心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養する保護者の老齢福祉年金を請求しましょう(老齢年金受給者は非該当)

- 3月中旬に60歳になる人
 大正8・3・2~大正8・4・1生まれ
- かけ金をかけ終わりました65歳になる人
 大正3・3・2~大正3・4・1生まれ
- 老齢年金を請求しましょう。70歳になる人
 明治42・3・2~明治42・4・1生まれ
- 老齢福祉年金を請求しましょう(老齢年金受給者は非該当)

方々の不安のひとつは、自分の死後残された障害者の将来のことだろうと思います。このような方々のため、「心身障害者扶養共済」という制度があります。この共済に加入できる保護者は、年齢が満四十五歳未満の人に限定されています。なお、年金は加入者が死亡または廃疾の状態となった月から毎月二万円が障害者に支給されます。掛金(月額)は、加入者三十五歳未満一千元、三十五歳以上四十五歳未満一千三百円、四十五歳以上

昔を知ろう

公民館では、新年度から月に二~三回の予定で古文書を読む会を総合福祉センターを会場に開く予定です。この会は講師の指導のもとで古い書物などを読む講座です。参加希望の方は三月末日まで、公民館へ申し込み下さい。



このようなことから、加入者のみなさんの負担は大きくなりますが、国民年金をよりよい制度にするため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

運転が示すあなたのお人柄

4月8日 投票日

県議会議員選挙

◎投票できる人は
昭和34年4月9日以前に生まれ、昭和53年12月12日から引続き3ヵ月以上和島村の住民基本台帳に記録されている人。

◎県内で住所を移した人は
○昭和53年12月13日以降に県内から和島村に転入届を行った人は、前住所の市町村で投票することになります。(この場合和島村長の発行する「引続いて県内に住んでいる旨の証明書」が必要です)
○同様に昭和53年12月13日以降に和島村から県内の他の市町村へ転出した人は、和島村で投票することになります。(この場合も、転出先の市町村長の発行する「引続いて県内に住んでいる旨の証明書」が必要です)

◎県外へ転出した人は投票できません

◎投票時間
投票できる時間は、午前7時から午後6時までです。
朝食をすませたら、まず投票所へ行きましょう。

◎入場券を忘れずに
投票所にお出かけのときは、入場券をお持ち下さい。
入場券が届かない時や、なくした方は投票所で申し出て下さい。

◎字が書けないとき
体の故障や文盲のため字を書くことができない人は、投票所で申しますと、係員が代わって書いてくれます。(投票の秘密は必ず守られます)

◎字はハッキリと
候補者の名前はハッキリと書きましょう。
せつかく投票しても字が読みにくいと無効となることがあります。

◎開票
開票は、4月8日午後7時より和島村総合福祉センター(遊戯室)にて行う予定です。

◎不在者投票の手続きは早めに
投票日当日、所用で投票所に行けない人は、前もって投票できる不在者投票の方法がありますので、この制度を利用して棄権しないようにしましょう。

◆手続き
印鑑と入場券(届いていないときは不用)をお持ちの上、役場までおいで下さい。その場ですぐ投票できます。(但し住所を移した人は、証明書が必要となりますので「県内で住所を移した人は」の欄を参照下さい。)

◆できる人
○村外や投票区外において職務に従事
中の人
○やむを得ない用務または事故のため、
村外に旅行中または滞在中の人
○病気やお産などで、選挙当日の歩行
が著しく困難の人
○選管の指定されている病院や老人ホ
ームなどに入っている人

◆できる日時
告示日の3月27日から投票日の前日
4月7日までで、土曜日や日曜日も行
っています。
時間は、午前8時30分から午後5時
までです。

◎郵便による不在者投票
身体障害者手帳や戦傷病者手帳の
交付を受けている方で、一定の障害
の場合、その住んでいる場所で郵便
で投票することができる制度です。
他に選挙管理委員会が発行する
「郵便投票証明書」の交付が必要等、
まだいろいろの手續きがあり、日数
もかかりますので早めに相談下さい。
(前月号にあらましが載っています
ので参照下さい。)

任期満了による新潟県議会議員選挙は、3月27日に告示され、4月8日が投票日です。
これからの4年間の県政を担当しますので、ふさわしい人をよく見よく聞きよく考えて自分で判断して、みんな投票しましょう。

チビッ子剣士大奮闘!! 一般は優勝!!



↑賞状と優勝カップ



↑練習風景

去る二月十一日、新潟市体育館において、第八回建国記念剣道大会が開催されました。

県下各地から集まった強豪チームを相手に、和島村少年剣道教室のチビッ子剣士達は、寒さを吹き飛ばすような熱戦を繰り広げました。

昨年の大会では初出場で、他のチームに押され気味だったはずのチビッ子達は、日頃の厳しい稽古の甲斐があつてか今回の大会では、中学生女子の部で準優勝、小学生も準々決勝まで進出し、審判の先生方をびっくりさせていました。また、一般の部では、一位と三位を獲得。

「和島村強し!!」と「剣道和島」の名を欲しいままにした大会でした。

受講生募集

和島村公民館では、昭和五十五年の少年剣道教室受講生を募集しています。

受講を希望される方は、公民館に用意してある申込書により、三月三十一日まで公民館へ申込み下さい。

○期間 昭和五十五年四月から

毎週二回実施

○時間 午後七時三十分～八時三十分

○会場 和島農村勤労福祉センター

○対象 小学校三年生から中学校三年生まで

○定員 七十人

なお、詳細な点は公民館(☎三

一一一)へ問い合わせ下さい。

除雪のごくろう様でした。

除雪の一日を追いかけて

今年、久々の大雪に見舞われ除雪担当の建設課は、大わらわでした。

除雪待期……七回

除雪出動……十四回

(二月二十日現在)



待期 午後八時より
(気象通報や状況を判断)
起床 午前二時

点検 エンジン始動

出動 午前二時三十分

(チャーター三台

役場三台 計六台)

帰還 午前九時

出動

吹雪の中
勇壮な除雪
AM 2:30～
9:00



出動前
点検
エンジン始動
AM 2:15



帰還

無事帰還
除雪車格納
AM 9:30



昔をたずねて
公民館では四月から、月に二回の子定で古文書を読む会を総合福祉センターを会場に開催いたします。
この会は講師の指導のもとで、古い書物などを読み、和島村の生い立ちまた、先人の生活などを知る講座です。
参加希望の方は四月十日(休)まで公民館へ申込み下さい。
開講式の案内は後日連絡いたします。

所得税の申告と納税は3月15日まで!

所得税の確定申告の期限は三月十五日ですが、もうお済みでしょうか。まだ申告が済んでいない方は、お早めに済ませてください。

申告書の書き方については、「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などに説明してありますので、これらを参考に、自分でお書きください。なお、もっと詳しく知りたいときや、よく分からない点については、お気軽に税務署か税務相談室にご相談ください。

所得税の確定申告とは、一年間の所得とその税金を計算して申告し、納税する手続きです。申告しなければならぬ人が申告をしないか、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければならぬことになるので、忘れずに正しい申告をしてください。

所得税の計算をする



- 一、雑損控除を受けるときは、被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
- 二、医療費控除を受けるときは、支払った医療費の領収書
- 三、生命保険料控除を受けるときは、支払保険料が一契約につき年間九、〇〇〇円を超えるものについて、その支払保険料の証明書
- 四、損害保険料控除を受けるときは、支払保険料の証明書
- 五、住宅取得控除を受けるときは、①建築確認通知書の写し、②登記簿謄本、③住民票の写しなど

記簿謄本、③住民票の写しなどの書類

なお、昭和五十三年分から受けられることになった、住宅ローンに係る割増控除を受ける人はこれらの書類のほか、④家屋の取得価額を明らかにする書類、⑤住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書を添付することが必要です。

ただし、昭和五十二年分、五十二年分の確定申告のときに住宅取得控除を受けたい人は、⑤の住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書だけを添付すればよいことになっています。

六、住宅貯蓄控除を受けたい人は、⑤の住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書だけを添付すればよいことになっています。

七、サラリーマンが確定申告をするときは、勤務先から交付される給与の源泉徴収票が必要で確定申告による所得税が一度に納められないときは、確定申告で納めることになる税額の二分の一以上を三月十五日までに納めると残りの税額は五月三十一日まで延納することができます。しかしこの場合には、納めるまでの期間に

農業所得標準決まる

一月三十一日農業所得標準の開示がおこなわれ、和島村の農業所得が決まりましたのでお知らせします。

◎水稲一〇a当り平均収量は五〇二kg、米価一〇〇kg当り二九、〇五二円、必要経費一〇a当り四〇、五七一円で差引所得は一〇五、二七〇円となります。

二月七日に県、十三日に村の農業所得の意見交換がおこなわれ最終的に一〇a当り九、三〇〇円を必要経費に算入することになり、和島村の水稲一〇a当り平均所得は、九五、九七〇円となります。

村内各部落一〇a当り収量について見ますと、高畑六二〇kg、三瀬ヶ谷五九四kg、中小島谷、梅田は五三二kg、上小島谷・根小屋は五二五kg、下富岡・荒巻は五一五kg、村田・北野・下小島谷・日野浦は五〇五kg、中沢・城之丘・両高・島崎・上桐・東保内は四九一kg、若野浦・阿弥陀瀬・坂谷は四六九kgとなります。

◎普通畑一〇a当り収入金額は六一、〇一八円、必要経費は三五、二一五円差引所得は二五、八〇三元となりますが、このほかに一、〇〇〇円を必要経費に算入することになり、普通畑一〇a当りの所得金額は二四、八〇三元となります。

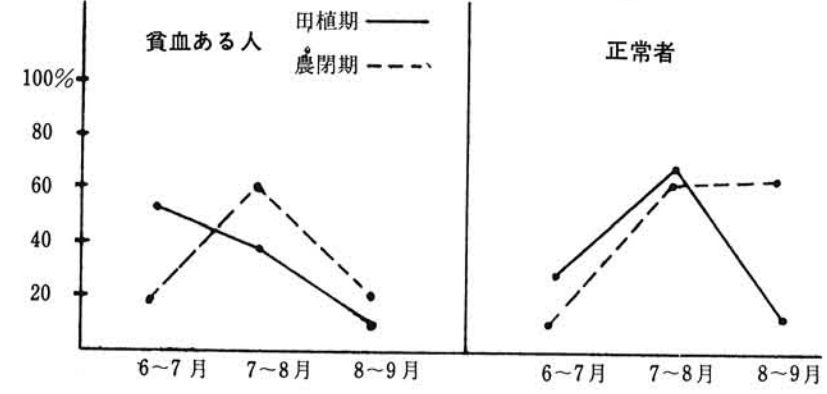
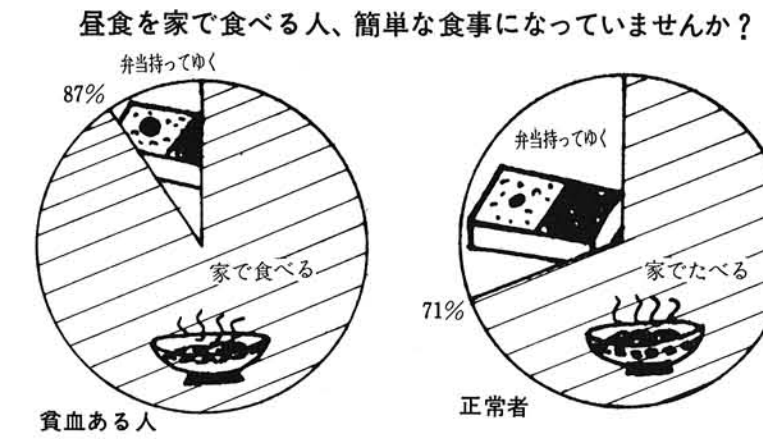
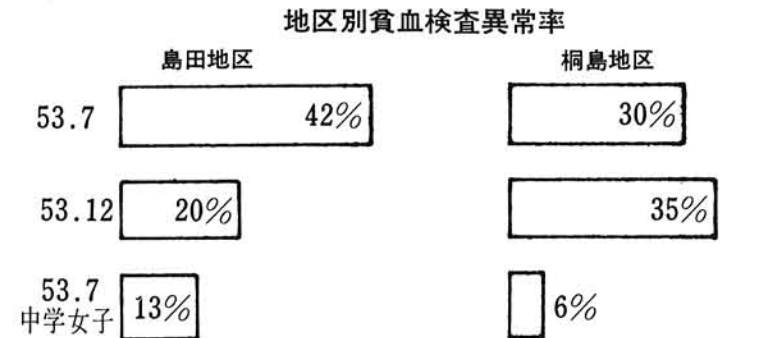
- ### 農業所得の申告
- つぎのものは証明書等により控除しますので申告時に提出して下さい。
- (一) 大農機具一台当り修繕費が五万円以上のもの。
 - (二) 土壤改良剤を使用したもの。
 - (三) 農業用自動車の任意保険。
 - (四) 特定借入金に係る支払利子多額の研修費で五万円以上の支払額。
 - (五) 家畜に係る医療費等で五万円以上の支払額。
 - (六) 災害に要した費用。
- (七) 農業の資料は出ておりますので必要ありません。

貧血情報

(今年皆さんからご協力いただいた検査結果をお知らせします)

地区別には大きな差がみられない。中学生女子は成長発育生理があるにもかかわらず成績が一般婦人より良い。妊娠、出産、育児、共稼ぎ等による過重労働、休養、食事内容など原因は単一でないが、異常なしが全体の九十五%以上ないとその地区は健康と云えない。

朝食を一人で食べる主婦に貧血者が多くみられます。誰もみてない、めんどうだと簡単にせず、一品加えたり、残り物に足りない栄養素を加えて楽しく食べましょう。健康な人は休息や睡眠時間をたっぷりとっています。



睡眠不足の時ほど朝から晩まで働きづくめです。食事もおろそかになり、胃腸の働きも衰え、かえって眠れなくなります。田植時期や夏場は、段どり良い働き方と仮眠の工夫をするようにしましょう。

健康よもやま

脳卒中予防のために (五)

◎本当に大丈夫? まさか自分は中風で倒れるはずがない。具合が悪くなれば医者にかかるからいい。今はなんともないから健康だ...そんな考えで検診を受けない人はありませんか。

中風は気がついた時では遅すぎるのです。村では十日に一人途中で倒れ十五日に一人が途中で死亡しています。こうなる前に自分の健康を確かめておきましょう。

◎血圧を測る回数 誰でも年一回。検診で経過をみるよういわれている人は年二〜三回は測ってみます。

◎測る時の注意

- ①室温は二十度程度
- ②五分以上の安静か二十回以上の深呼吸をしてから
- ③測定はいつも同じ側の上腕で
- ④椅子に座って測定する時は腕の高さか心臓と同じ高さになるような姿勢とする

一回の健診で高い血圧が出た時は改めて血圧を測ってみる事が大切です。あなたの健康生活は検診からスタートして下さい。

赤なのに どうして渡るの お母さん

急ぐほど 減らす燃料 増す危険